

松戸市幼稚園PR事業業務委託 審査基準書(令和6年度版)

1 評価方法

- (1) 評価は、「松戸市幼稚園PR事業業務委託事業者選考委員会設置要綱」に記載の選考委員5名で行う。
- (2) 選考委員は、下記2に記載の評価基準に基づき、事業者が提示した企画提案書及びプレゼンテーションを、特に優れている、優れている、普通、劣っている、かなり劣っているの5段階で評価する。
- (3) 評価点は、選考委員1人あたり200点とし、選考委員が評価した委員採点180点と、事務局において事前に算出・評価した事務局採点20点の合計とする。

2 評価基準

評価項目	評価の視点	重要度	配点	評価						
				特に優れている	優れている	普通	劣っている	かなり劣っている		
委員採点	1 全体計画	本事業の趣旨や目的、本市の特徴を理解し、PR事業としてふさわしいものになっているか。	A	20	20	16	12	8	4	
		2 具体的かつ実施可能な提案内容となっているか。	A	15	15	12	9	6	3	
	3 パンフレット及びポスターの作成	子育て世帯に分かりやすくかつ、幼稚園の魅力や松戸市の施策が伝わるような提案内容になっているか。	A	20	20	16	12	8	4	
		4 レイアウトやデザインなど、子育て世帯が手に取りやすい工夫・提案がされているか。	A	15	15	12	9	6	3	
	5 PR動画の作成	動画を視聴することで、子育て世帯に分かりやすくかつ、幼稚園の魅力や松戸市の施策が伝わるような提案内容になっているか。	A	20	20	16	12	8	4	
		6 動画の時間内でも子育て世帯の興味・関心をひき、見やすい構成にする工夫・提案がされているか。	A	15	15	12	9	6	3	
	7 パンフレット内容等についてのランディングページの作成	インターネット上から閲覧することで、子育て世帯に分かりやすくかつ、幼稚園の魅力や松戸市の施策が伝わるような提案内容になっているか。	A	20	20	16	12	8	4	
	8	関連する内容については、他ページへのリンクを設けるなど、インターネットの特性を活かした工夫・提案がされているか。	B	10	10	8	6	4	2	
	9 事業者の強み	本市の課題や方向性を十分に理解し、事業者独自のノウハウや専門性が活かされた、本市にとって有効な提案となっているか。	A	15	15	12	9	6	3	
	10 柔軟性	事業内容について、本市の要望により臨機応変に対応するなど、調整可能となっているか。	B	10	10	8	6	4	2	
11 運営管理	担当者(現場責任者)の配置	本業務を実現できる専門性の高い、十分な人員が配置されているか。	B	10	10	8	6	4	2	
	12 業務日程	事業実施にあたり、十分実現可能なスケジュールが提案されているか。	B	10	10	8	6	4	2	
事務局採点	13 会社の体制	実績	本事業と関連のある事業での実績があるか。	B	10	10	8	6	4	2
	健全経営・運転資金の状況	法人(グループ含む)の資産や運転資金が十分にあり、事業を継続的・安定的に運営できるか。	C	5	5	4	3	2	1	
	15 費用	見積額の妥当性	見積額の項目が適当であり、かつ妥当な金額であるか。評価の算出式は、次のとおりとする。(3+2×[1-(見積額÷基準額)])	C	5	5	4	3	2	1
合計				200	200	160	120	80	40	

3 選考方法

- (1) 選考委員5名の評価点を合計した結果、最も高い点を獲得した提案者を優先交渉権者として選考し、随意契約の交渉を行う。ただし、その者と合意に至らなかった場合は、評価点の合計が次に高い者から順に、随意契約の交渉を行う。
- (2) 最も高い評価点の合計を獲得した提案者が複数ある場合は、重要度Aの評価項目についてのみ合計し、その範囲において最も高い合計点を獲得した提案者を優先交渉権者として選考する。この場合においても提案者が複数となる場合には、選考委員会の合議による優劣の比較を行い、優先交渉権者を選考する。
- (3) 評価点の合計が満点の6割未満(600点未満)である場合は、優先交渉権者として選考しないものとする。